

TOTSUKA 4

とつか

No.330

こころ豊かに つながる笑顔 元気なとつか

4月! 新学期スタート

子どもを交通事故から守ろう!

新1年生の子どもたちは1人行動することが増えます。

小学校1年生の歩行中の死者・重傷者数は、小学校6年生の約2.9倍です。

(学年が低いほど歩行中の、学年が高くなると
自転車乗用中の割合が高くなります。)

1年生の事故の最初のピークは6月に見られます。

出典:政府広報オンライン(<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201804/1.html>)大人と違う!
子どもの特性

- ✓ ひとつのものに注意が向くと、周りのものが目に入らなくなる
- ✓ その時々気分によって行動が変わる
- ✓ 物事を単純に理解しがち(例えば、目的地に一目散に走り出す傾向があります)
- ✓ 大人のマネをしがち

大人と違う!
子どもの視野

児童は大人よりも視野が狭く、目の高さも低いため、大人が見えている危険が児童には見えていないことがあります。

周りの大人の皆さん
温かく見守りを!

車の運転中に通行中の子どもを見つけたら「もしかしたら、車に気づいていないかも」「飛び出してくるかも」と考え、速度を落としたり、子どもから間隔をあけたり、一時停止するなどの配慮をお願いします。特に、下校時は学年ごとに時間が異なります。運転には十分注意をお願いします。

家庭で子どもと
おさらいしよう!

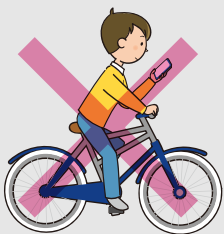
子どもが交通ルールを身に付けるためには、家庭での交通安全教育が重要です。通学路と一緒に歩いて何が危険いか具体的に繰り返し教えましょう。

おうちの人と
交通ルールを
確認しよう!

自転車

いけません! 「ながらスマホ」

自転車の「ながらスマホ」が罰則強化! 最大1年以下の懲役または30万円以下の罰金へ



令和6年(2024年)11月から自転車運転中にスマートフォンなどを使用する「ながら運転」(「ながらスマホ」)の罰則が強化され、また、「自転車の酒気帯び運転」が新たに罰則の対象とされました。(3年以下の懲役または50万円以下の罰金)

出典:政府広報オンライン
(<https://www.gov-online.go.jp/article/202410/entry-6604.html>)

CAUTION

守ってますか?
自転車
安全利用5則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライト点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



区役所地域活動係 (Tel) 866-8413 (Fax) 864-1933

● 戸塚区のいま ●

人口:281,692人 世帯数:126,012世帯 (令和7年3月1日現在) ● 紙面中の電話番号、ファクス番号の市外局番は「045」です。

戸塚区役所

〒244-0003 戸塚町16-17

Tel 866-8484 Fax 862-3054

WEB 戸塚区役所 検索

4月の区役所土曜開庁日:12日・26日(毎月第2・4土曜) 9時~12時

戸籍課、保険年金課、こども家庭支援課(児童手当の申請・受付、母子健康手帳の交付)の業務のみ取扱います。

※土曜開庁日は、窓口が大変混み合います。時間に余裕を持ってお越しください。

最新の戸塚区の
情報はこちら